

2025年4月9日

各位

株式会社宮崎太陽銀行

**米国の追加関税措置等に関する相談窓口の設置について**

株式会社宮崎太陽銀行（頭取 黒木 浩）は、米国による追加関税措置の発効および相互関税の発表を受けて、今後、その影響が懸念される法人および個人事業主のお客さまから、経営の維持継続に必要な資金のお申込みや貸付条件の変更等のご相談に迅速かつ柔軟に対応するとともに、資産運用のお客さまには、マーケットの急激な変動に対する情報提供やアフターフォローを行うため、下記のとおり「ご相談窓口」を設置しましたのでお知らせします。

## 記

	事業者（事業性資金）	個人（資産運用）
1. 設置期間	2025年4月9日（水）から当面の間	
2. 相談内容	事業資金に係るお借入やご返済、 資金繰り等のご相談 ※業種は問いません	資産運用に関するご相談等
3. 受付窓口	全営業店 融資一部 融資企画第一グループ (電話 0985-60-6280)	全営業店 営業統括部 資産運用サポートグループ (電話 0985-60-6326)
4. 受付時間	平日 午前9時から午後5時まで ※午後3時以降はお電話にてご相談ください。	

以上

## 本件に関するお問い合わせ先

事業者：事業性資金について	営業統括部	田中	TEL:0985-60-6214
	融資一部	高木	TEL:0985-60-6280
個人：資産運用について	営業統括部	函師・高田	TEL:0985-60-6326